

災害時対応マニュアル

株式会社MACARON CARE
まかろんキッズ松崎教室

【災害時対応マニュアル】

1. はじめに

本マニュアルは、放課後等デイサービスにおける自然災害（地震・台風・火災等）の発生時において、児童・職員の安全を最優先に、迅速な避難および事業継続を図ることを目的としています。BCP（業務継続計画）の一環として、各種災害に備える体制を明確化します。

2. 災害に備えた日常対策

- ・台風接近時は飛散物を屋内へ収納し、雨戸を閉めるなど事前対策を行う。
- ・地震に備え、棚の固定・落下物対策を行い、備蓄品や避難経路の確認を定期的に行う。
- ・火災に備え、消火器の点検や火器管理の徹底を行う。

3. 災害発生時の対応

- ・地震：落下物から身を守り、揺れが収まった後に安全確保・避難誘導を行う。
- ・台風：気象警報を確認し、必要に応じて臨時休業や送迎時間調整を行う。
- ・火災：初期消火を試みつつ、速やかに避難誘導を行う。

※各災害の対応フローチャートを別紙にて明示。

4. BCPとの連動

- ・本マニュアルは、各教室ごとの『自然災害発生時の業務継続計画（BCP）』と連動しており、避難経路・指揮系統・非常時の連絡体制が一貫している。
- ・災害時には、BCPに基づき速やかに災害対策本部（管理者等）へ報告・指示を仰ぐ。

5. 報告・復旧・再開

- ・被害が発生した場合、大津市等関係機関への報告を速やかに行う。
- ・施設の安全確認後、段階的な再開判断を行い、必要に応じてBCPに基づき代替支援や調整を行う。

6. マニュアルの運用・見直し

- ・本マニュアルは年1回以上、BCP訓練および災害時研修を通じて周知・点検する。
- ・法改正や災害発生等の状況に応じて、随時見直しを行う。

【2025年】

【地震発生時の対応フローチャート】

- ① 地震発生を確認したら、まず「身の安全の確保」を最優先に行う。児童には机の下に入る、窓や棚から離れるように指示する。
- ② 揺れが収まったことを確認後、施設内の安全状況（火災、ガラス、棚の転倒など）を職員が確認する。
- ③ 安全確認後、避難経路を確保し、職員が先導して全員を指定避難場所へ誘導する。
- ④ 避難後は児童の人数確認（点呼）を行い、職員間で報告・共有する。
- ⑤ 怪我人がある場合は応急処置を実施し、必要に応じて119番通報を行う。
- ⑥ 管理者へ状況を報告し、災害対策本部の指示を仰ぐ。必要に応じて保護者や関係機関へ連絡する。
- ⑦ 被害状況や避難記録を記録し、後日法人内での情報共有およびマニュアル改善に活用する。

【台風発生時の対応フローチャート】

- ① 台風接近の予報が出た時点で、気象情報を随時確認し、自治体の警報・避難情報に注意を払う。
- ② 前日または当日の朝に、児童の安全確保のため、管理者・マネージャー・法人本部と協議のうえ、臨時休業・開所時間の短縮の判断を行う。
- ③ 開所する場合は、飛散物の屋内収納、雨戸・シャッターの確認、停電時の備えなどを事前に行う。
- ④ 登所後は、安全な室内で活動を行い、雨風の状況に応じて早期の送迎判断を行う。
- ⑤ 警報発令や交通機関の乱れが発生した場合は、速やかに保護者へ連絡し、安全に留意して帰宅支援を実施する。
- ⑥ 職員は利用児童の安全確保を最優先とし、状況に応じて管理者に逐次報告する。
- ⑦ 台風通過後は、施設の破損状況などを確認し、必要に応じて写真記録・報告・復旧作業を行う。

【火災発生時の対応フローチャート】

- ① 火災を発見した場合は、大声で周囲に知らせるとともに、非常ベルを押す。初期消火が可能な場合は、速やかに消火器で対応する。
- ② 同時に、児童を安全な場所に誘導する。煙の少ない出口を選び、ハンカチなどで口元を覆うように促す。
- ③ 避難誘導中は、職員が先導し、落ち着いて迅速な避難を行う。持ち物にこだわらず、命を優先する。
- ④ 避難後は、全児童の点呼を行い、安否を確認する。不明な児童がいる場合は職員が安全に配慮して捜索する。
- ⑤ 必要に応じて119番通報を行い、火災の状況・住所・施設名・人数等を正確に伝える。
- ⑥ 火災の通報と並行して、法人本部・管理者・マネージャーへ状況を報告する。
- ⑦ 安全が確認された後、速やかに保護者および関係機関へ連絡し、対応内容を記録・共有する。

【洪水発生時の対応フローチャート】

- ① 洪水に関する注意報・警報が発令された場合、気象庁・自治体からの情報を管理者・マネージャー・法人本部と共有し、開所の可否を判断する。
- ② 施設周辺の浸水リスクを確認し、事前に備蓄物資や避難経路、避難場所を再確認する。
- ③ 開所中に警報が発令された場合は、ただちに児童の安全確保と保護者への連絡を行う。必要に応じて早期帰宅対応を実施する。
- ④ 浸水が迫る状況下では、速やかに垂直避難または指定避難所への避難を行う。職員は常に児童の安全を最優先に行動する。
- ⑤ 避難後は点呼を実施し、児童の安否を確認・記録する。必要に応じて119番・110番へ連絡する。
- ⑥ 法人本部・保護者・関係機関への状況報告を行い、被害状況は写真等で記録しておく。
- ⑦ 洪水がおさまった後は、施設の安全確認と復旧作業を実施し、必要に応じてBCPに基づく支援体制を検討する。